

第1回鎌倉市障害者支援協議会全体会
平成 28 年 5 月 27 日(金)
資料 6-1

平成 27 年度就労支援部会報告

1 経過

就労支援部会は、今年度、全体会委員に 4 名の臨時委員を加えて 8 名の委員で 4 回開催しました。第 1 回目は昨年 5 月に全体会後に開催し、部会長の選出と臨時委員の選任および今年度の議題について検討・協議しました。

第 2 回目以降、臨時委員とともに、障害者の就労支援と雇用の促進に向けた取り組みの報告や、課題の整理と解決の手法について協議を行い、関係機関の情報共有・連携体制の強化・充実を進めてきました。

特別支援学校から進路指導の状況について報告をいただき、事務局から、障害者就労支援員(ジョブソーター)派遣事業や就労継続支援 B 型事業の利用についてのマニュアル作成および事業所説明会について、また企業と福祉の連携を図る目的で企業見学会を実施し、報告を行いました。

また、平成 28 年度に実施を予定している自立支援協議会の再編について、事務局より説明を行いました。

2 協議(報告)内容

(1) 特別支援学校の進路指導の状況について報告

鎌倉養護学校から進路指導の状況について報告をいただきました。鎌倉養護学校では在校生徒の卒業後の生活を考慮し、高校 1 年生から校内外での就労体験や現場実習を行い、就労する力を高めていく教育指導を行っています。

平成 27 年 3 月に鎌倉養護学校本校・分教室を卒業した生徒のうち 39 名の進路先について、一般就労や障害福祉サービス提供事業所など、詳細な報告がありました。

(2) 就労継続支援 B 型事業の利用について及びアセスメントに係る事業所説明会についての報告

平成 27 年度以降、就労継続支援 B 型サービスを利用するにあたって、就労移行支援事業所でのアセスメントを受けることが必須となったため、サービスの利用手順について前年度の協議を継続して行いました。

アセスメント実施方法やその期間等の基準について、明確化していく必要性があったことから、関係機関からのご意見を踏まえて市で「アセスメント取扱いマニュアル」を作成しました。

10 月には、就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型（以下「就労支援事業所」という）、相談支援事業所、養護学校等の関係機関を対象としたアセスメントに係る説明会を開催し、支給決定の流れ、アセスメントの期間や判断基準等について、マニュアルをもとに説明を行いました。参加者からは質問やご意見をいただきました。

協議においては、利用者の意向を尊重し円滑な支給決定が行えるよう、関係機関の連携を密にすることの必要性を改めて確認しました。

(3) 障害者就労支援員(ジョブサポーター)派遣事業の取り組み報告

鎌倉市が社会福祉法人ほしづきの里に事業委託をして実施している、障害者就労支援員(ジョブサポーター)派遣事業について、これまで活動経過を本部会で報告してきており、引き続き就労支援部会で活動状況を報告しました。

事業の一環として、10月にジョブサポーターの養成講座を開催し、修了した11名の方が今後新たにジョブサポーターとして活動していくこととなりました。

また、鎌倉市在住の障害者を雇用する特例子会社や市内企業への見学会を開催し、今後の支援の可能性や事業の方向性等について検討を行うことについて報告しました。

本事業については、本部会での報告だけでなく、鎌倉商工会議所発行の会報に記事を複数回にわたって掲載することで事業の普及啓発を図っていますが、制度の対象や具体的な利用方法等について部会員から質問があり、より広く周知する必要性を確認しました。

(4) 企業見学会の実施および報告

障害者の就労支援にあたり、就労支援を行う事業者と就労の受け皿となる企業との結びつきを強め、お互いを知る機会を創出することが重要であるとの協議結果を踏まえ、市の障害者雇用奨励金を受給する市内企業への見学会を2回実施しました。

部会員以外にも参加を募り、就労支援事業所からご参加いただきました。見学会では、事業概要や業務に従事している障害者の様子(雇用形態、業務内容、障害者を雇用する際のポイントや情報の入手先など)について説明を受けました。

就労を希望する障害者を雇用につなげていくためには、企業に対する効果的な働きかけが必要であり、見学会以外の手法の検討も必要であることを確認しました。

- ・第1回見学会 平成27年10月20日実施
株中川電機製作所 4名参加(部会関係1名、就労支援事業所3名)
- ・第2回見学会 平成28年1月21日実施
株鎌倉ニュージャーマン 2名参加(部会関係2名)

3 平成28年度の就労支援部会の検討・協議内容

これまで課題とされてきた、鎌倉市内の就労支援事業所間の連携について、引き続き協議を行います。その取り組みの一つとして、就労支援事業所一覧を作成します。事業者間の情報共有のため各事業所に配付するなどして活用するほか、企業に事業所の存在や事業内容を周知するツールとしての活用も想定しています。

また、就労継続支援B型サービスについて、平成27年度に作成したアセスメント取扱いマニュアルに基づく取組み状況や課題について協議します。

さらに、就労支援サービスの利用者を実際の雇用に結びつけるための方策について、平成27年度に実施した企業見学会を継続し、企業と就労支援事業所のつながりを作る支援策の検討や、関係団体との連携作り等、より実現性のある障害者の就労支援のあり方について協議していきます。